

長期的な営農ビジョンを描く政策提言集

ポリシーブック

JA OKINAWA YOUTH
POLICY BOOK 2025-2027

～だれ一人取り残さない、持続可能な営農の未来のために～



JA青年組織綱領

我々JA青年組織は、日本農業の担い手としてJAをよりどころに地域農業の振興を図り、JA運動の先駆者として実践する自主的な組織である。

さらに、世界的視野から時代を的確に捉え、誇り高き青年の情熱と協同の力をもって、国民と豊かな食と環境の共有をめざすものである。

このため、JA青年組織の責務として、社会的・政治的自覚を高め、全国盟友の英知と行動力を結集し、次のことに取り組む。

1. われらは、農業を通じて環境・文化・教育の活動を行い、地域社会に貢献する。

JA青年組織は、農業の担い手として地域農業の振興を図るとともに、農業を通じて地域社会において環境・文化・教育の活動を行い、地域に根ざした社会貢献に取り組む。

1. われらは、国民との相互理解を図り、食と農の価値を高める責任ある政策提言を行う。

人間の「いのちと暮らし」の源である食と農の持つ価値を高め、実効性のある運動の展開を通じて、農業者の視点と生活者の視点を合わせ持った責任ある政策提言を行う。

1. われらは、自らがJAの事業運営に積極的に参画し、JA運動の先頭に立つ。

時代を捉え、将来を見据えたJAの発展のため、自らの組織であるJAの事業運営に主体的に参加するとともに、青年農業者の立場から常に新しいJA運動を探求し、実践する。

1. われらは、多くの出会いから生まれる新たな可能性を原動力に、自己を高める。

JA青年組織のネットワークを通じて営農技術の向上を進めるとともに、仲間との交流によって自らの新たな可能性を発見する場をつくり、相互研鑽を図る。

1. われらは、組織活動の実践により盟友の結束力を高め、あすの担い手を育成する。

JA青年組織の活動に参加することによって、個人では得られない達成感や感動を多くの盟友が実感できる機会をつくり、このような価値を次代に継承する人材を育成する。

(注釈) 本綱領は、JA全青協設立の経過を踏まえて「鬼怒川5原則」「全国青年統一綱領」の理念を受け継ぎ、創立50周年を契機に現代的な表現に改めるとともに、今後目指すべきJA青年組織の方向性を新たに盛り込んだものである(平成17年3月10日制定)。

『JAおきなわ青壮年部ポリシーブック

2025－2027』の策定にあたって

JA おきなわ 青壮年部

委員長 なかそね たくみ
仲宗根 工



2025（令和7）年度からJAおきなわ青壮年部委員長を務める、仲宗根 工です。さて、JAおきなわ青壮年部が作成するポリシーブックは、盟友が日々の営農や活動で感じる課題を共有し、解決の道筋を示す「活動指針」であり「政策提言集」です。

自然災害や離島の不利性、不安定な世界情勢を背景として、輸送コストの高騰や生産資材価格の高騰、労働力不足などの農業課題に対して、青壮年部としてどう立ち向かうべきかを、2024年度もポリシーブック改訂委員会で協議検討した結果、この度「JAおきなわ青壮年部ポリシーブック2025－2027」が完成しました。

今回のポリシーブックでは、1年更新版ではなく、在任中の3年間で、数多くある課題・問題を解決していくため3年版へ変更をしております。

ポリシーブックは作成することがゴールではなく、ポリシーブックを基に課題解決することが本来の目的です。今後3年間、県内各地の盟友においては、このポリシーブックを必携として、私たち自身の行動が、どのような課題を解決するためのモノなのか日々意識しながら、意見交換会等あらゆる場面で活用していこうではありませんか。

結びとなりますが、今後とも沖縄農業をより良くしていく為、沖縄県盟友の皆さまのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げ、あいさつに代えさせていただきます。

2025－2027年度JAおきなわ青壮年部 役員



なかそね たくみ
仲宗根 工
【委員長（中部）】



まつもと まさたか
松本 政隆
【副委員長（北部）】



やましろう たかゆき
山城 孝介
【副委員長（南部）】



いしミネ かおる
伊志嶺 薫
【副委員長（宮古）】



きんじょう みさえ
金城 美沙江
【副委員長（八重山）】

- CONTENTS [目次] -

● J A おきなわ青壮年部ポリシーブックとは？	4
● J A おきなわ青壮年部ポリシーブック 2025 - 2027	
Ⅰ 青壮年部組織力強化	5
Ⅱ 農業経営	7
Ⅲ 販売力強化	9
Ⅳ 自然災害への対応	11
Ⅴ 離島農業	13
● 参考資料	
・ J A おきなわ青壮年部について	15
・ ポリシーブック改訂委員会	15
・ J A おきなわ青壮年部機構図	16
・ J A おきなわポリシーブックを活用した活動	17



JA おきなわ青壮年部 ポリシーブックとは？

JA おきなわ青壮年部では、2011（平成23）年度より「ポリシーブック」の作成を開始しました。ポリシーブックを一言で表すと「青壮年部の長期的な営農ビジョンを描く政策提言集」となりますが、その作成にあたっては現在の政策を出発点とするのではなく、JA おきなわ青壮年部の盟友一人ひとりが営農や地域活動をしていく上で感じる課題や疑問点について、盟友同士で解決策を検討してとりまとめている点が特徴です。

また、そこには政策として要請すること（公助）だけではなく、まず自分たちで解決に向け努力し、取り組むこと（自助）や、JA と共に取り組むこと（共助）などが明記されています。

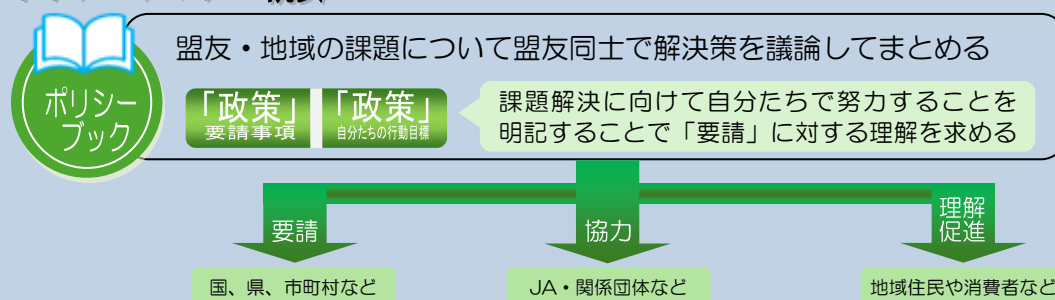
つまり、「自分たちの行動目標」と「積み上げによる政策要望」の両方を備えたものが青壮年部の「ポリシーブック」となります。

2021年度版は昨今の農業情勢に合わせ、章立ての再編成をはじめ、各章の課題に対する解決策（自助・共助・公助）の整理、「基本的な考え方」を新設するなど、記載内容の大幅見直しを実施。2022（令和4）年度版は、各章に関する表やグラフなど視覚的な参考資料の追加を行いました。2023（令和5）年度版は引き続き、農業・社会情勢の現状に見合うよう、文章の修正を行ないました。

今回は、多くの課題が毎年変わってない事実を受け、毎年の更新ではなく、3年版として作成し、3年間の活動で新たに生まれる課題や行動内容を記入できるようレイアウトの見直しを図っています。

ぜひ、日頃の青壮年部活動でもポリシーブックとともに行動していただきますようお願い申し上げます。

ポリシーブックの概要



農政・広報活動双方に活用

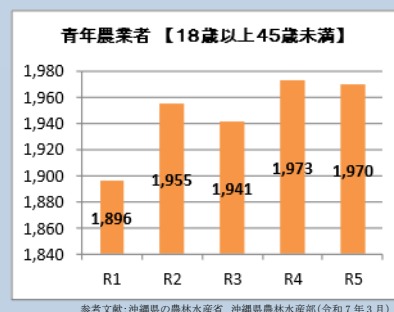
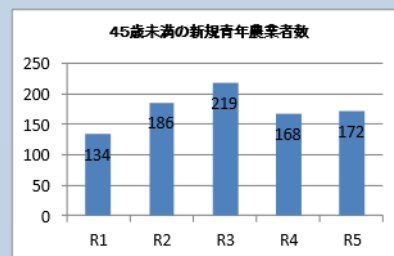
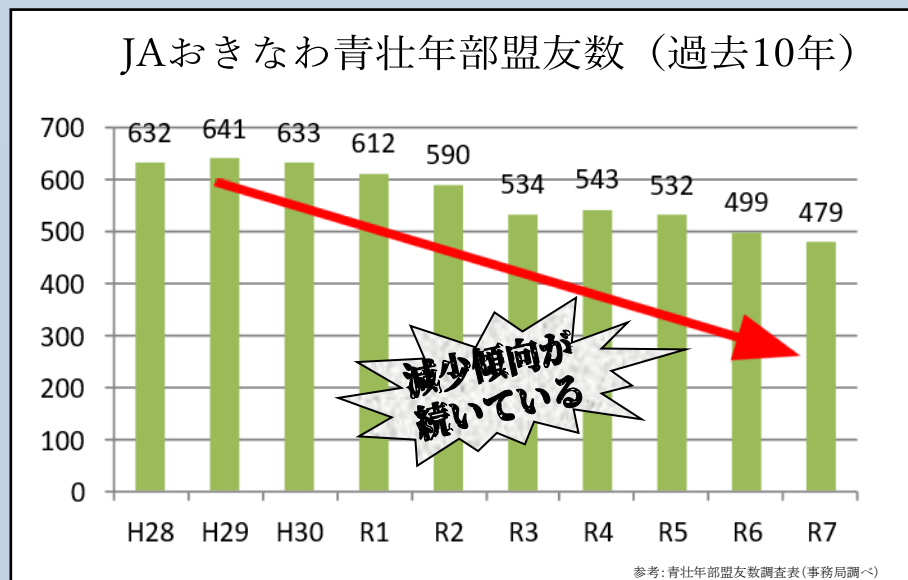
I 青壮年部組織力強化

基本的な考え方

- ポリシーブックを基軸とした政策提言によって沖縄の農業を守るとともに豊かな地域社会を築き、次世代に引き継いでいく必要がある。
- より充実した組織活動を実践し、青壮年部組織に参加することのメリットを創出することによって、盟友数の拡大につなげていく。

課題

- A** J A 青壮年部活動の魅力や意義を地域の中で伝えきれていないため、盟友数の減少が進み活動の縮小が見られる支部がある。また新規加入も進まない。
- B** 青壮年部盟友は J A おきなわの事業運営に欠かせない人材であるが、その役割が広く理解されていない。また協同組合運動への関心が希薄である。
- C** 行政や関係団体との連携が不十分で、地域の若手農業者に関する情報が得にくい。
- D** 地域に対して、農業の魅力や食農教育の重要性を伝えきれていない。
- E** ポリシーブックの内容が活動計画に十分に反映されていない。



解決策

I. 個人・JAおきなわ青壮年部としての取り組み（自助）

- ① 青壮年部活動（意見交換、食育、支店まつり、ポリシーブック実践等）や異業種交流を通じて個人では得られない達成感や感動の実感、品目の垣根を超えた相互研さんによる経営の向上など得られるメリットを伝える。 A E
- ② 専業農家のみならず、兼業農家、女性農業者、4Hクラブなど多様な担い手とのコミュニケーション・情報交換を行い、青壮年部への加入を促進する。 C
- ③ 農産物販売や地域活性化につながるイベント等に積極的に参加し、青壮年部活動を広くPRする。 A D
- ④ 食農教育等の活動を通じて地域社会に貢献する。 D
- ⑤ 盟友数が増加している青壮年組織のほか、他団体の取り組みを学び盟友数増加につなげる。 A
- ⑥ JA組織における総代や支店運営委員の役割への理解を深め、JAの事業運営に積極的に参画する。 B

II. JAと一体となった取り組み（共助）

- ① 新規就農者の情報をJAと青壮年部で共有し、加入推進につなげる。 C
- ② JA広報誌やメディア、SNS、行政広報誌等を利用した青壮年活動の情報発信の強化。 A B D
- ③ 青壮年部のポスターやチラシをJA関連施設へ設置し、PR活動および加入推進につなげる。 A D

III. 行政に提案・要望すること（公助）

- ① 新規就農者を含む若手農業者や兼業農家、女性農業者、4Hクラブとのコミュニケーションの場の設置を要望する。 A C
- ② 異業種との交流ができる地域交流会の実施を要望する。 D

－MEMO－

【青壮年部組織力強化に関する課題に対し実行した取り組みや具体的な取り組みを記入する】

例：R7.6.8 ○○支店で軽トラ市を開催し、来場者・組合員に青壮年活動を幅広くPRした。農産物は完売。アンケートも実施し、30件回答がきた。チラシがなく開催自体がわからなく、行った時には野菜が少なかったと意見あり。

II 農業経営

基本的な考え方

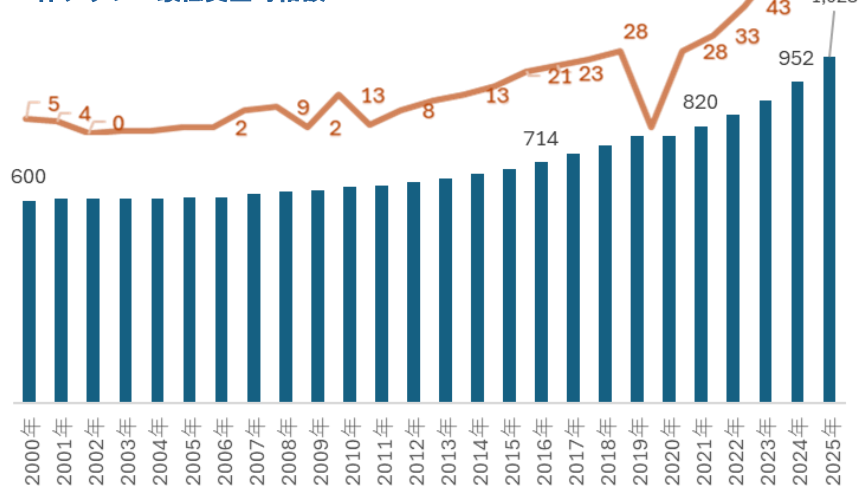
- 「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を図るために多様な経営体の発展に向けて経営基盤強化が必要である。

課題

- A** 営農効率化を図るため、新技術（栽培技術・スマート農業等）の導入が必要だが、コスト高・情報不足等により導入にしにくい状況にある。
- B** 生産資材価格の高騰や人件費・増税といった生産コストが増加し、輸送コストも高騰し続けているため、経営を圧迫している。
- C** 繁忙期だけの一時雇用を求めると労働力確保が難しい。
- D** 社会から農業が就職先としてより選ばれるために、時代に即した労働環境の整備が必要である。

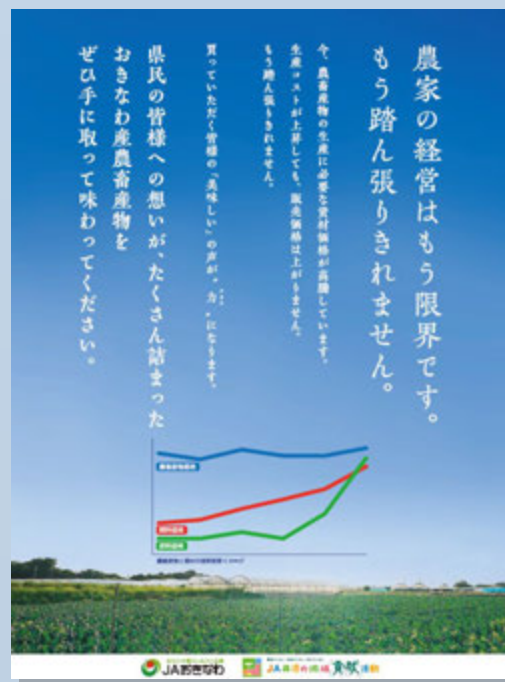
沖縄県の最低賃金推移表（2000年～2025年）

折れ線グラフ=最低賃金上昇額
棒グラフ=最低賃金時給額



参考 URL: バイト求人ネット (<https://parttime00.com/saiteitingin/okinawa/>)
厚生労働省(地域別最低賃金の全国一覧)(地域別最低賃金に関するデータ(時間額))

2000年に初めて時給が600円を突破し(1999年は595円)、15年かけ700円台に到達。ここ10年においては2021年に800円(820円)を超え、2024年に900円(952円)、2025年は1,000円(1,023円)となった。従業員を雇用している生産者からの視点だと、農産物販売価格がほとんど上昇していないことから、資材価格だけでなく人件費も経営を圧迫する要因となっている。



令和4年12月28日に沖縄タイムス、琉球新報、
宮古毎日新聞に掲載し、JAおきなわ各支店でも
常設掲示し、農業者の現状を訴えている。

解 決 策

I. 個人・JAおきなわ青壮年部としての取り組み（自助）

- ① スマート農業への理解を深めるため、学習会（メーカー主催等）への参加や盟友との情報共有に努める。 A
- ② 農産物の価格形成の仕組み（生産コスト、流通コスト、JA手数料等）をしっかりと学ぶ機会をつくり自らの営農に生かす。また、変化する国際情勢に対応するための勉強会や意見交換を実施し、将来を見据えた営農活動に取り組めるよう努める。 B
- ③ 労働力不足を補うため、盟友同士で労働力交換を行う。 C D

II. JAと一体となった取り組み（共助）

- ① JAは、ジェネリック農業の登録品目拡大に向け、関係機関に要請行動を共に行う。 . B
- ② JAグループのスケールメリットを生かし、コストカット、農業機械の共有、コスト低減に資する事業を積極的に活用し、生産経費の削減をおこなう。また青壮年部は積極的に共同購入を利用する。 B
- ③ 安定した労働力確保に向け、農家のニーズに対応した労働者（外国人等）とのマッチングの仕組みを強化する。 C

III. 行政に提案・要望すること（公助）

- ① 営農効率化を図るために、補助事業の積極的な情報提供と、地域の農業者が活用しやすい補助事業の創出（要件緩和等）を要望する。 A
- ② 労働力不足の解消に向け、「部会」だけでなく、雇用助成等の支援拡充の新たな対策を要望する。 B C D
- ③ 生産資材高騰にかかる肥料・飼料助成の継続支援ならびに高止まりするその他生産資材などへの支援も要望する。 B
- ④ 土壌診断に関して、年複数回（2～3回）実施できる体制構築を要望する。 A B

－ M E M O －

【農業経営に関する課題に対し実行した取り組みや具体的な取り組みを記入する】

例：R7.10.31 県青壮年部で、県選出国会議員に対し、〇〇に関する補助事業の要件緩和について要請を行った。R7.910-12 〇〇青壮年部盟友〇名で、各盟友ほ場の収穫作業をみんなで協力して行った。

III 販売力強化

基本的な考え方

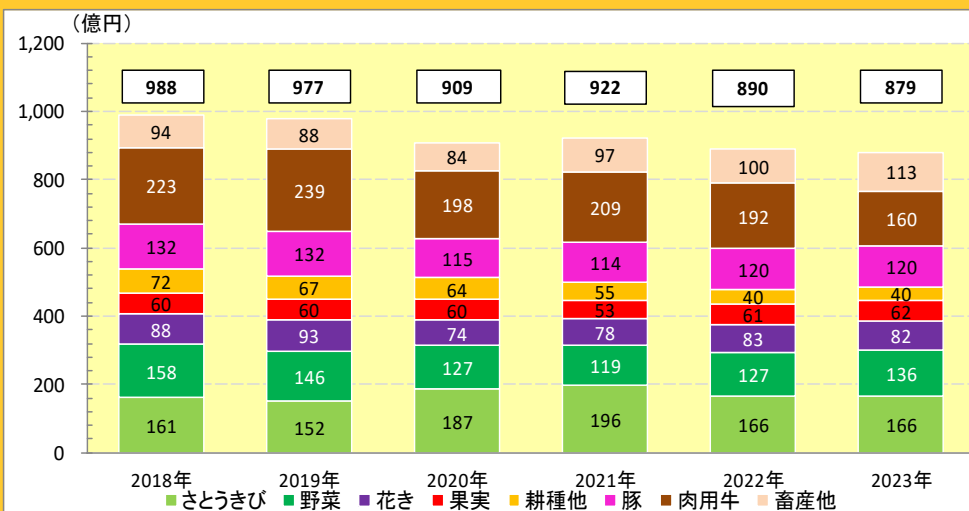
- 安定した営農を持続するために、農業所得向上を目指した、販売力の強化が必要である。
- 観光業（インバウンド含む）に対する農産物の販売を強化する必要がある。

課題

- A** 出荷にかかるコストが増大する中、それが販売価格に転嫁できていなく、結果農家の手取りが上がらない。
- B** 農畜産物のブランド化を図ることや地産地消を推奨しているが、県民や観光客に対して十分に伝えきれていない。
- C** ネット販売などが支持されているが、十分に活用できていない。
- D** 六次化産業に興味を持つ者が多いが、初期投資や新たな技術・資格が必要のため取り組みに躊躇する者が多い。
- E** 農畜産物の輸出について、成長戦略として位置づけられているが、取り組みに対する情報が少ない。

沖縄県農畜産物出荷額の推移 (2018年度～2023年度)

農産物出荷額は、昭和 60 年の 1,160 億円をピークに減少し、900 億円前後で推移している。平成 28 年（2016 年）に 21 年ぶりに 1,000 億円を超えたが、再び 1,000 億円を下回る状況である。



IV 自然災害への対応

基本的な考え方

- 近年、自然災害が多発しており、台風等の大規模災害をはじめ干ばつや長雨、竜巻、温暖化等の気象変動が発生している。さらに、自然災害からの復旧についても、支援する必要がある。

課題

- A** 台風対策として、ビニールハウスや牛舎等の保全対策が必要だが徹底されていないことで二次被害が起きることが懸念される。
- B** 災害や病虫害の発生により、農業者が目指す定時・定量・高品質な農産物を安定供給する産地としての基盤がおびやかされている。
- C** 台風時に船舶の長期欠航による生産資材や畜産飼料の供給不足、長期停電により営農再開の目途が立たない場合がある。
- D** 異常気象により植え付け時期など営農計画が立てづらく、また収量低下を招くこともある。

台風発生数と台風被害の推移

台風発生数と台風被害の推移									被害が多かった年(抜粋)			
		単位	2024年	2023年	2022年	2021年	2020年	2019年	2018年	2015年	2014年	2011年
台 風 発 生 数		件	26	17	25	22	23	29	29	27	23	21
沖縄県への接近数		件	8	6	6	7	6	7	13	6	10	7
台 風 被 害 報 告 数		件	2	2	3	2	4	4	5	6	5	5
農作物	被害面積	ha	2,057	22,220	18,360	12,296	15,143	21,549	41,468	45,397	27,969	32,192
	被害施設	件	0	43	9	0	4	73	19	33	1,610	646
被 害 額	億円	1.0	20.4	14.7	5.1	8.1	10.3	31.0	46.0	34.4	74.4	
	農 作 物	億円	1.0	16.1	12.9	4.7	5.5	6.8	21.1	44.4	20.2	66.9
	農 業 施 設	億円	0.0	2.9	0.4	0.0	1.4	2.7	0.6	0.1	2.6	3.9
	林 業 施 設	億円	0.0	2.2	0.0	0.2	0.7	0.1	0.8	0.7	6.0	2.5
	水産業施設	億円	0.0	5.9	1.7	0.1	0.5	0.7	8.5	0.8	5.6	1.1

参考資料: 沖縄気象台、沖縄県農林水産部資料(令和7年3月)

注: 平成26年農産物施設被害件数は、平成25年までの調査方法が異なる。

注: 一部速報値が含まれる。

台風だけじゃない!!!

2024年11月に襲った本島北部地区
豪雨災害の被害の様子

住宅地が浸水するほどの雨量で汚泥が流れ込む



大雨で地盤が緩み道路が陥没し使用不能に

解決策

I. 個人・JAおきなわ青壮年部としての取り組み（自助）

- ① 台風対策に加え、停電や塩害などの二次被害に対しても対策を講じる。また、被災した盟友が早期に営農再開できるよう助け合う。 A C
- ② 過去の自然災害を教訓に、ハウス等の施設強化の対策を講じ、災害に強い農業を実践する。 B
- ③ 船舶の長期欠航に備え、生産資材や畜産飼料の備蓄に努める。 C
- ④ 農業経営収入保険制度への理解を深め加入する。 A B C D
- ⑤ JA 共済や農業共済への理解を深め加入する。 A B C D

II. JA と一体となった取り組み（共助）

- ① 行政からの支援も含めた災害資金メニューの学習会、活用を共に行う。 A B
- ② 船舶の欠航を想定し、肥料・畜産飼料等を事前確保に努める。 C
- ③ 異常気象に対応した、栽培技術を共に考える。 D

III. 行政に提案・要望すること（公助）

- ① 農業に関連するインフラ、特に電力の速やかな復旧対策を要望する。 C
- ② 資材等の安定確保のための大型倉庫設置・拡充などについて要望する。 C
- ③ 異常気象にも対応した品種の導入や拡充を要望する。 D

－ M E M O －

【自然災害への対応に関する課題に対し実行した取り組みや具体的な取り組みを記入する】

例：R7.8.8-10 ○○青壮年部盟友10名で、台風で被災したハウスのビニール撤去作業を協力しておこなった。

沖縄に襲来した近年の台風被害

【2023 年 台風 6 号（カーメン）】

2023 年 7 月 28 日に発生した台風 6 号は、8 月 1 日には 930 hPa の『猛烈な台風』にまで発達し、最大風速 50m で沖縄本島に接近し、各地で 200mm を超える雨量を記録。

宮古島北海上で停滞したのち、8 月 3 日に再び沖縄本島へ引き返し、約 1 週間に渡り沖縄全島で猛威を振った。

農産物被害だけでなく、死傷者を出すなど甚大な被害をもたらした。



参考画像：ウェザーニュース



(左) 民家に倒れたクレーン
南城市佐敷手登根
(中) 冠水した道路
西原町東崎
(右) 高潮で打ち上げられた
漁具や軽石など 中城村

参考 URL：琉球新報デジタル
(<https://ryukyushimpo.jp/photo/entry-1758945.html>)

いざ、という時のために農業保険
(収入保険、農業共済)に加入しよう

こんなに自然災害が多い県にも関わらず
沖縄県の加入率はとても低いです。
国・県へ要請するだけでなく
自らも予測困難なリスクに備えましょう。



農林水産省 農業保険
(収入保険・農業共済)解説ページ

V 離島農業

基本的な考え方

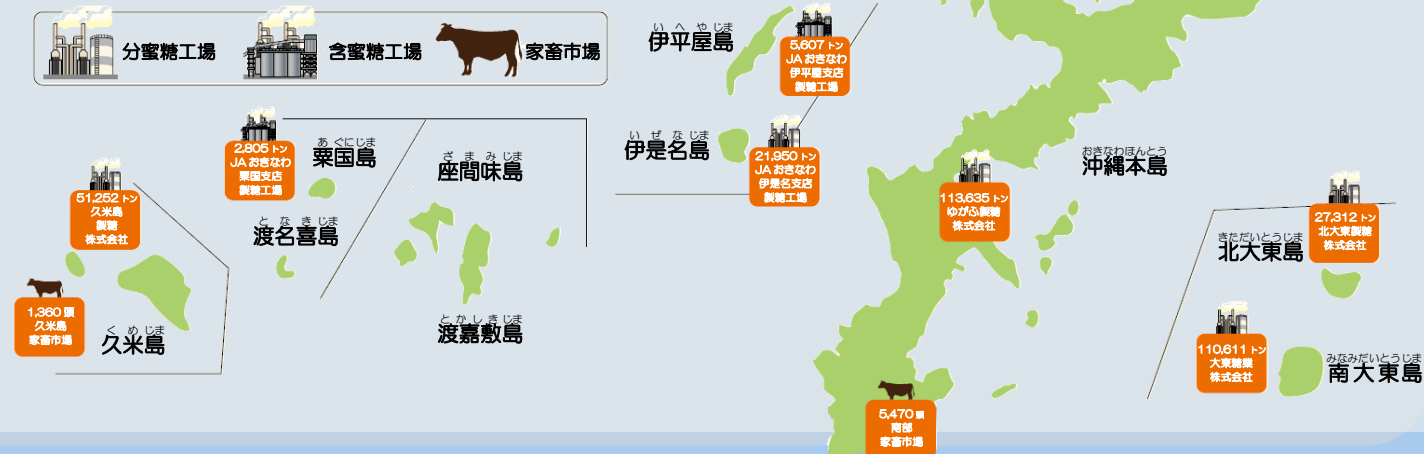
- 沖縄県は島しょ地域のため、農業経営に関する不利性解消に取り組む必要がある。
- 国境離島としての位置づけは極めて重要で、これからも島に人が住み続けるために、基幹産業として農業振興と島の魅力を発信し続けなければならない。そのため離島農業の課題について理解を深める必要がある。

課題

- A** 輸送費が高く、経営上コスト高となり十分な利益が得られない。
- B** 島に人が住み続けるために、農業振興が重要であるが、十分に図られていない。
(定住がなければ国土が脅かされる場合がある)
- C** 離島においては牧草確保が重要であるが、収穫機械やオペレーターの不足、天候不順などで供給面で不安定である。また購入牧草の安定供給もうまくいっていない。
- D** 物資の供給および農産物等の出荷は、船舶に依拠せざるを得ず不利な状況にある。台風等外的要因による長期欠航で、家畜飼料をはじめ必要な資材供給が寸断され、また農畜産物を出荷できず廃棄せざるを得なくなるなど被害発生につながる。

●沖縄県における製糖工場・家畜市場マップ

(製糖工場：R6～R7 期工場処理量)
(家畜市場：R6 子牛出荷頭数)



解決策

I. 個人・JAおきなわ青壮年部としての取り組み（自助）

- ① 盟友同士の学習会や行政や議員との意見交換会等を通じて、それぞれの離島農業について課題を共有する。 A B C
- ② 島外の物産イベントでのPR活動だけでなく、ネットやSNSを活用し、島の魅力を発信する。 A B
- ③ 牧草確保において、盟友同士で情報共有に努める。 C

II. JAと一体となった取り組み（共助）

- ① JAと青壮年部と一体となり、行政に対しすべての離島間の農業経営に関する不利性解消につながる要請活動に取り組む。 A D

III. 行政に提案・要望すること（公助）

- ① 離島農業の経営を成り立たせるため、流動性支援資金に対する見直しを要望する。 A B C D
- ② 資材等の安定確保のための大型倉庫設置・拡充などについて要望する。 . . . A B C D
- ③ 不利性解消事業の新たな見直しを要望する。 A B

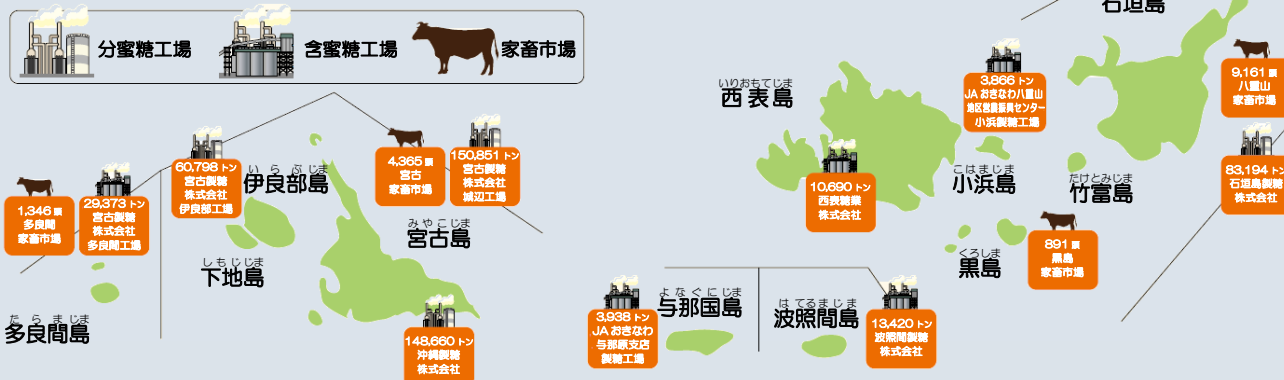
－MEMO－

【離島農業に関する課題に対し実行した取組みや具体的な取組みを記入する】

例：R7.8.8 牧草確保について、畜産を営む盟友間でグループラインを作成し、島の牧草の状況について情報共有。

● 沖縄県における製糖工場・家畜市場マップ

（製糖工場：R6～R7 期工場処理量）
（家畜市場：R6 子牛出荷頭数）



1. 青壮年部

(1) 青壮年部とは

J A 青壮年部は、J A を拠りどころに地域農業の振興を図る青年農業者の集まりです。農業のすばらしさを子どもたちに伝える食農教育や、農業振興に向けての政策提言など、取り組む内容も実に多彩です。その目指すところは、農業を通じてよりよい地域づくりをすすめることです。取り組みに賛同する方なら、どなたでも加入できます。

全国段階の全国農協青年協議会（J A 全青協）では約 4 万 5,100 人（R7.4）を構成員としており、沖縄県では 4 地区 37 支店に 26 組織あり、479 人（R7.4）の盟友が在籍しています。

(2) 役員体制（J A おきなわ青壮年部）

- ・ 役員の任期は 1 期 3 年（5 月の通常総会から 3 年、監事と地区委員は 1 年）
- ・ 委員長 1 人（通常総会前の会議で委員長候補の中で互選）
- ・ 副委員長 4 人（各地区から選ばれた代表）
- ・ 監事 2 人（副委員長経験者から 2 人選任）
- ・ 地区委員 10 名（北部・中部・南部・宮古・八重山 各 2 名 各地区にて選出）

2. ポリシーブック改訂委員会

2025-2027 年度版作成に向けた取り組み

2024 年 6 月 27 日（木） 第 1 回ポリシーブック改訂委員会

2025 年 2 月 18 日（火） 第 2 回ポリシーブック改訂委員会

2025 年 4 月 15 日（火） 第 3 回ポリシーブック改訂委員会

2025 年 6 月 30 日（月）「ポリシーブック 2025-2027 年版」完成

ポリシーブック改訂委員会メンバー ※肩書は 2024 年度時点



いし みね まさや
伊志嶺 雅也

【委員長（八重山）】



その だいき
園 大樹

【副委員長（北部）】



あらかわ じゅん
新川 潤

【副委員長（中部）】



あらかき のぶみつ
新垣 信光

【副委員長（南部）】



うえち いたる
上地 格

【副委員長（宮古）】



なかそね たくみ
仲宗根 工

【オブザーバー】

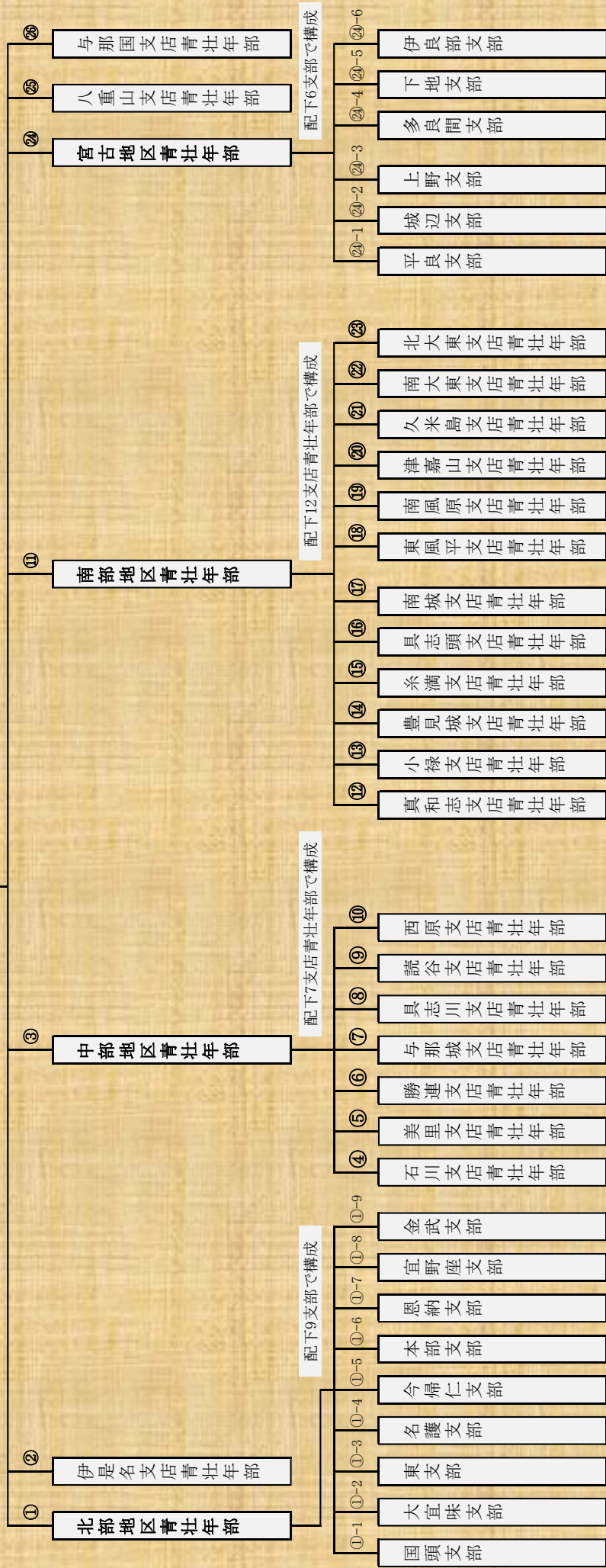
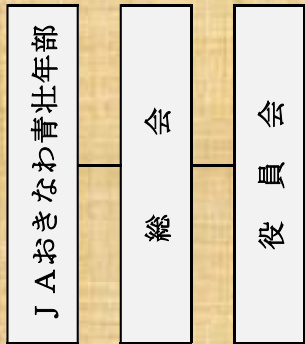
J A おおきなわ 青壮年部 機構図

令和7 (2025) 年10月22日時点

(4地区37支店26組織)

- (1) 北部地区 1地区 (9支部)
1支店青壮年部
- (2) 中部地区 1地区 7支店青壮年部
- (3) 南部地区 1地区 12支店青壮年部
- (4) 宮古地区 1地区 (6支部) 青壮年部
- (5) 八重山地区 2支店青壮年部

- 未設置支店・廃止青壮年部
- (北部) 伊江 (R5解散)、伊平屋
 - (中部) コザ (H26解散)、嘉手納 (R5解散)
北中城、中城、宜野湾、浦添
 - (南部) 首里、与那原、粟国



「JAおきなわ青壮年部ポリシーブック」 を活用・連動した青壮年部活動事例

国会議員への要請活動 (毎年10月下旬～11月上旬頃)

II. 農業経営 IV. 自然災害の対応 V. 離島農業 に関する課題要請(公助)



(左から)

松本政隆 (北部青壮年部長)、新川潤 (副委員長)

伊志嶺雅也 (委員長)、西銘恒三郎 (衆議院議員)

国場幸之助 (衆議院議員)、新垣信光 (副委員長)

(令和6年11月1日) @衆議院会館

国場幸之助 (国土交通副大臣 ※役職は当時) へ
「JA おきなわ青壮年部ポリシーブック 2023」と
要請書を手交し、意見交換を行う。

(令和5年11月2日) @国土交通省副大臣室



(左から)

花城正文 (中央会農政営農部長)、園大樹 (副委員長)、

伊波洋一 (参議院議員)、新垣信光 (副委員長)、

高良鉄美 (参議院議員)、伊志嶺雅也 (委員長)、

屋良朝博 (衆議院議員)、新川潤 (副委員長)、

新垣邦男 (衆議院議員)、金城仁 (青壮年部事務局)

(令和5年11月2日) @参議院議員会館



(左から)

新垣信光 (副委員長)、伊志嶺雅也 (委員長)、

藤木眞也 (参議院議員)、新川潤 (副委員長)

園大樹 (副委員長)

(令和5年11月1日) @自由民主党幹事長室



JA常勤役員との意見交換会（年1回）

ポリシーブックⅠ～Ⅴに関する共助（JAと一体になった取り組み）に関する意見交換



JA 常勤役員との意見交換の様子



上地格（副委員長）が役員に対し意見要望を行う。
（令和6年12月19日）@JA 会館

食農教育活動・軽トラ市・異業種コラボ



花と食のフェスティバルでの食農教育・野菜収穫体験

Ⅰ. 青壮年部組織力強化 課題Dに対する取り組み



FC 琉球ホーム試合会場での農産物詰め放題イベント

Ⅰ. 青壮年部組織力強化 課題A D
Ⅲ. 販売力強化 課題B に対する自助



全体軽トラ市（令和4年4月9日 全5地区で同時開催）

Ⅰ. 青壮年部組織力強化 課題A D
Ⅲ. 販売力強化 課題B に対する自助



JA おきなわ青壮年部紹介チラシやSNS QRコード

Ⅰ. 青壮年部組織力強化 課題A C E
Ⅲ. 販売力強化 課題B に対する自助



【JA おきなわホームページ】



【FACEBOOK】



【Instagram】

我々青壮年部は、
ポリシーブックを活用し
課題を解決することで
沖縄農業の発展に
つなげます。



青壮年部名：_____

盟友氏名：_____